

患者様各位

「電話再診による処方箋発行の終了について」

厚生労働省の通達により、2023年7月31日をもって
特別措置が終了となります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として電話再診による処方箋の発行を実施しておりましたが、令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

8月1日から処方箋発行については、従来通り外来受診して頂きますようご理解とご協力をお願いいたします。

2023年6月23日

京都民医連あすかい病院